

会議録

会議の名称	第74回西東京市建築審査会
開催日時	令和8年6月18日（木曜日）午後2時から2時30分まで
開催場所	保谷東分庁舎地下 会議室1
出席者	【委員】井上会長、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】古厩部長、宮川課長、海老澤係長、堀川主査 【事務局】榊原主幹、長谷川係長、猪俣主任
議題	議題1 議案第113号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し 西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 議案第113号
傍聴人	なし
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○委員 第74回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 議案第113号について、説明を求める。 ○特定行政庁 (議案第113号の説明) ○委員 議案第113号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 ○委員 資料1 3-1の現況図について、計画敷地の所有者と申請者が異なるが、申請者と所有者の関係は。 ○特定行政庁 両者間で土地売買契約が締結されている。 ○委員 資料1 5の道の所有者一覧について、1009-10及び1009-12の一部についても土地売買契約に含まれているか。 ○特定行政庁 含まれている。 ○委員 資料1 3-2の現況写真⑥にある鉄板は何か。 ○特定行政庁 雨水を浸透させる部分として設けられている。 ○委員 将来にわたって残るものであるか。 ○特定行政庁 必要があれば改修・更新することはできるが、現状は求めている。 ○委員 今後関係権利者全員の承諾が得られた場合には、現状の形態のまま道路位置指定を受けることができるのか。 ○特定行政庁 そうである。 ○委員 資料1 3-2の現況写真⑩にあるシートは何か。	

- 特定行政庁
防草シートである。
- 委員
しばらくは何も設置する予定はないのか。
- 特定行政庁
そうである。
- 委員
資料1 3-2の現況写真⑧について、ブロック塀の間には何か設置する予定があるか。
- 特定行政庁
引き戸を設置する予定である。
- 委員
資料1 5の道の所有者一覧に記載のある筆について、承諾が得られなかったのはなぜか。
- 特定行政庁
所有者の所在が不明なためである。
- 委員
資料1 2の拡大案内図について、計画敷地の南側の道路で一部着色がない部分があるが、道路の指定は繋がっていないのか。
- 特定行政庁
そうである。
- 委員
避難経路は建築基準法第42条で定める道路に接続しているのか。
- 特定行政庁
接続している。
- 委員
資料1 議案書の地域地区等に記載のある新東京所沢線北町五丁目周辺地区地区計画の概要について伺いたい。
- 特定行政庁
計画敷地は地区の区分のうちC地区に該当し、「ゆとりをもって建築された低層住宅と、農地等の周辺のみどり豊かな環境が調和した良好な住環境の形成を図る」という方針が定められている。
- 委員
特段制限がかからないということか。
- 特定行政庁
そうである。
- 委員
ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第113号についての質疑を終了する。
続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第113号・・・同意する。

- 委員
次に、議題2 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。
- 事務局
次回の西東京市建築審査会の開催については、事務局から改めて連絡する。
- 委員
本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。
これをもって、第74回西東京市建築審査会を終了する。